

平成23年度 6月補正予算(案)の概要

藤枝市 企画財政部 財政課

1. 編成方針

3月に発生した東日本大震災を踏まえ、防災対策の強化のための事業費及び、被災者支援に関する経費を対象に、緊急性のある事業に限定して編成した。

また、県の5月補正予算における本市に関連する事業を、積極的に組み入れた。

2. 補正予算の内容

一般会計補正額計 13,000 千円

■東日本大震災に伴う対応

【1】本市の防災対策の強化

①市民の生命を守る

◆自助＝自分と家族の命を守る意識の啓発

○藤枝型「命のパスポート」(仮称)を作成し、市民全員に配付 1,000 千円

一般的な地震発生時の行動、家族の連絡方法等の基本的な啓発事項に加え、藤枝市独自に、携帯者の常用薬、持病、アレルギー情報等の記載欄を設け、災害発生時に有効活用する
→ 避難所での手助けが必要な高齢者や、親とはぐれた子ども等にも適切なケアができる

○人工呼吸器用バッテリー等の補助(対象者の拡大) 600 千円

現 状：重度障害者等の筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等

補正後：重度障害者等(在宅で人工呼吸器を必要とする人)

◆共助＝地域での安否確認のための情報管理

○安否確認用の世帯台帳を地区行政センターで管理する経費 1,500 千円

◆公助＝行政の対応

○防災資機材、食糧等備蓄品の補充、充実 7,000 千円

・東日本大震災の被災地へ送付した備蓄品の補充(アルファ米、簡易トイレ、毛布)

・備蓄用水ペットボトル(500ml)購入(乳幼児のための粉ミルク用)

②災害時の総合的な情報管理対策 1,100 千円

○災害時に必要なデータを一括して庁内と遠隔地で管理するための経費

災害発生後にすぐに必要なデータを、市役所が被災しても使えるように、安全な場所に保管します。

・罹災者調査原票のデータ(住民基本台帳データによる)

・子どものデータ(学校の学齢簿、放課後児童クラブ利用者、保育園等)

・災害時要援護者(高齢者、障害者等)のデータ

○基幹業務システム、個別システムデータの遠隔地管理の充実

・現在実施している基幹業務システムの遠隔地管理に加え、保管データ・保管場所を追加

○総合的な災害時被災者支援システムの研究・構築

【2】被災者支援に関する経費

①本市に避難している被災者の支援

○災害見舞金の給付 500 千円

対象：市内転入者

金額：一人1万円(限度額一世帯5万円)

○緊急雇用創出事業の活用(被災者の雇用) 1,300 千円

対象：市内転入者

3. 既定予算又はゼロ予算にて対応のもの(一例)

■被災地・被災者の支援

◆相談窓口

- 災害支援相談窓口開設(市民相談センター)
 - ・被災地支援に関する市民からの相談窓口を一元化

◆住宅

- 市営住宅入居時の負担軽減
 - ・希望者がすぐに入居できるよう、入浴設備・照明器具等を整備

◆教育

- 就学援助費、教材支給等の対応
 - ・対象：震災により市内小中学校へ転校した児童・生徒
 - ・支援内容：就学援助費の支給(被災者にはすべて対応)
教材(市独自の副読本)の無償支給

◆その他

- 震災に伴う市税の納期限等の延長

■原子力発電に関する対応

- 浜岡原子力発電所の安全対策について、中部電力や県への申し入れ
 - 3月30日 4市(藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市)で中部電力(株)へ申し入れ
 - 4月25日 県知事へ4市による緊急要請

○節電キャンペーン(藤枝市独自)の実施

- ①市役所の取り組み **節電目標 = 電気使用量前年比マイナス15%!**
- ②市民・事業者向けの取り組み **「もっと、たーんと!エコ。」キャンペーン**

- 農産物の風評被害対策のための現状把握、情報収集 など